

平成 29 年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 19 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 19 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告

4. 審査事項

陳情第 2 号 「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望

事前質疑

1. 就学援助について
2. 障がい者基幹支援相談センターについて
3. おたふく風邪ワクチンについて
4. 南帷子小学校の屋内運動場大規模改造工事による工期やその影響について
5. 美濃金山城跡の発掘調査の状況について
6. 美濃金山城跡の史跡としての位置づけについて

報告事項

1. (仮) 可児市駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
2. 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
3. 高齢者の生活に関するアンケート調査結果の概要について
4. 今渡南小キッズクラブについて
5. 可児市子育て健康プラザ民間運営事業者等の候補者の選定について

協議事項

1. 前期委員会からの引き継ぎ事項及び調査研究課題について
2. 議会報告会の意見交換テーマについて
3. FMららの放送番組について
4. 行政視察について

5. 出席委員 (6名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	田原理香
委員	亀谷 光	委員	富田牧子
委員	山田喜弘	委員	天羽良明

6. 欠席委員 (1名)

委員 出口忠雄

7. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長	西田清美	こども健康部長	井上さよ子
教育委員会事務局長	長瀬治義	福祉課長	大澤勇雄
健康増進課長	小栗正好	教育総務課長	細野雅央
学校教育課長	三品芳則	文化財課長	川合俊
郷土歴史館館長	山口功	子育て支援課長	尾関邦彦
こども課長	河地直樹	高齢福祉課長	伊左次敏宏

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	服部賢介	議会事務局 書記	山口紀子
-------------	------	-------------	------

○委員長（伊藤 壽君） ただいまから、教育福祉委員会を開会いたします。

出口委員によりましては、体調不良により欠席との届けがございますので、よろしく願います。

それでは、なお、発言をされる方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから願います。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

初めに、陳情第2号 「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望を議題といたします。

この陳情の取り扱いについて御意見をお伺いいたします。

御意見のある方。

○副委員長（田原理香君） おはようございます。

陳情書を読ませていただきました。陳情書には、介護保険制度改正に伴う介護予防や日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業、サービスBと、それから2番目に、子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業、そして3番目に、人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣などの事業、4番目に、空き家管理、遊休地を活用した農園事業などの事業を重点的に取り組むと書いてあります。

今年度もシルバー人材センターからは、特に補助金の確保ということについて要望されております。平成27年度は1,428万円の補助金の予算、そして昨年平成28年度も同額、そして今年度、平成29年度におきましては1,504万円の予算が確保されております。これは御存じのように、高齢者労働能力活用事業費補助金というものがあまして、国の補助金と同額を出しますよということが書かれているものであり、確保されております。

今後、シルバー人材センターが、国の補助金事業に見合う事業を展開されるということをお願いしています。このように基準に照らして可児市は予算を助成しておりますので、こうした陳情にあります削減されない配慮をお願いしますということにおきましてはよろしかろうと思ひまして、聞きおきをここで提案いたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見のある方。

〔「なし」の声あり〕

よろしいですか。

それでは、ただいま陳情第2号につきましては、聞きおきという御意見がございました。聞きおきということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、陳情第2号につきましては、教育福祉委員会聞きおきとさせていただきますので、よろしく願います。

以上で本委員会の審査案件は終了いたしました。

続きまして、事前質疑1. 就学援助についてを議題といたします。

質問者であります富田牧子委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） では、今年度から生活保護世帯と要保護世帯の小・中学生への入学準備金が増額をされました。これは増額されたということです。また、入学準備金の支給について小学校の入学前も可能としたというふうな政府の通達があったと思うんですけども、入学前の支給は、3月31日の通知のため今年度には間に合っていないんですけども、来年度は可能であるので、ぜひ市でも、中学入学前と小学校入学前に支給をしてほしいという要望です。どうでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） まず、生活保護世帯については、福祉課では生活保護法による保護実施要領に基づいて、一時扶助として入学準備金を支給しております。小学校入学時に4万600円以内、中学校入学時に4万7,400円以内でございます。

これについては、3月31日以前であったとしても、領収書を福祉課のケースワーカーに提出することによって支給しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） それで、その保護実施要領でそれは可能だということなんです。要保護世帯についてはどうなんですか。ここも本当に困っているんですけど、特にやっぱり小学校とか中学校の入学というのは、例えばランドセルが6万円要るとか、それから中学校にいろいろ制服やら何やらかんやら10万円ぐらいというふうなことで、本当に支給されているそのお金だけで間に合わないわけですけども、それがずっと後なので、さらに大変困るということなんですけれども、ここは要保護世帯の話は無理だということでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） お願いいたします。

要保護世帯については、生活保護制度の中で準備金として入学前に支給されていると聞いております。

準要保護世帯における新入学用品費は、これまでは新入学をされた方へ支給してきました。以前にも、新入学用品費の3月支給は可能かという御質問をいただいた際には、直近の世帯状況を把握した上での就学援助が難しいことや、年度末で転出入などの異動が多いこともあって、対応には課題があり、入学・進学を控えられた御家庭には計画的な準備をお願いした経緯がございます。また、可見市PTA連合会からの要望事項には、就学援助に関するものはありませんでした。3月に支給されてすぐに転出された家庭への対応や、全体の事務負担がふえるなども懸念としてあります。これらの事情を考慮したり、議会の皆様を初めいろいろな方の御意見もいただきながら、総合的に判断をし、検討していく予定であります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 検討はしていただけるということですか。これはだめですよというお話ではなくて。

○学校教育課長（三品芳則君） 現段階では、いろいろな情勢を判断しながら検討していくということをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 小学校入学というのは、ちょっとなかなか入学前というのは難しいと

いう話があるんですけど、例えば小学校から中学校に行くときには既にその世帯は準要保護世帯になっているわけですから、支給は前倒ししやすいと、転出されればちょっと問題になるかもわかりませんが、しやすいと思うんですね。中学校はとにかく 10 万円ぐらい本当にいろいろ準備しなきゃいけないということで、大変困っておられるというのが実情で、PTAのそんなところにそんな話は出てきませんよ。さっきPTAの連合会からはそういう要望はありませんと言われましたけど、そういう声をPTAが吸い上げているとはとても思っておりませんので、私はそれは関係ないと思いますが、ただ、中学校入学のときというのは、小学校の入学前に比べると、認定も既にされているわけですから、支給しやすいというふうに思うんですが、それだけでももう少し早くやっていただくということはできないんでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） 済みません。当然、そういう御意見も賜りながら、いろいろなどところからの御意見もいただきながら、判断をさせていただくということで、今、検討をさせていただきますということで、御理解いただけませんか。

○委員長（伊藤 壽君） この件につきましてよろしいでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 国の通知は、小学校の場合、小学校入学予定者ということで前倒しのできるというふうに理解しているんですけど、どうでしょう。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） この御質問、富田委員御質問のお尋ねは、生活保護世帯と要保護世帯であります。国の通知につきましても、生活保護世帯、要保護世帯についてであります。

今、学校教育課長は準要保護世帯のことも申しあげましたけれども、この御質問の趣旨につきましては、既に入学前に支給ができていうことでもあります。教育委員会側としましては、要保護世帯というのは生活保護世帯と同じ取り扱いでございます。したがって、要保護世帯については、一部修学旅行費以外については、生活保護制度の保護で支給されておりますので、御質問の内容については既にされているという御理解でお願いいたします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、この件につきましては以上で終了とさせていただきます。

続きまして、事前質疑 2. 障がい者基幹支援相談センターについてを議題といたします。

○委員（富田牧子君） 平成 29 年度中には、障がい者基幹支援相談センターというのを設置するという方針であったというふうに思いますけれども、中濃圏域の市町村や県との協議はどこまで進んでいるのか、めどはしっかりついたのかということをお尋ねします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 平成 28 年 9 月の議会でも、富田委員から質問をいただいております。その際には、基幹支援相談センターの設置及び相談支援員の配置については、毎月開催している中濃圏域障害福祉担当者勉強会、また 13 市町村の障害福祉担当者県事務所福祉課職員及び県相談支援体制整備事業中濃圏域特別アドバイザーの方と、どのような形態で設置するのが望ましいかということをお答えをさせ

ていただきました。

勉強会では、基幹支援相談センターのあり方や枠組みについて協議してまいりました。基本的には、各市町村の窓口で基幹支援相談センターを設置することが望ましいということ、また、経験も必要になるので、現在、中濃圏域で委託している指定相談支援事業所が、アドバイザー的に市町村を支援しながら運用するのが望ましいのではないかということになりました。今までの指定相談支援事業所の委託の枠組みに、基幹支援相談センターの運営を支援する業務を加える方向でおおむね合意ができた段階です。また、現在は地域生活支援拠点等の整備とあわせて検討しております。これらについては、県障害福祉課、また可茂県事務所岐阜県障害者相談支援体制整備特別アドバイザーにもアドバイスをいただきながら、具体的に詰めてきたところでございます。

今後は、年度末までに要綱等の整備を行い、平成 30 年度から運用が行えるよう準備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 済みません、そうすると、指定相談支援事業所という名前が上がりましたが、ここら辺で言うとそれはどこですか。

○福祉課長（大澤勇雄君） 近くですと、まずハーモニーとか可茂学園、あと中濃圏域のほうではひまわりの丘とか美谷の里、ひびきとか、あとかざぐるま、すいせいというような、そんな事業所になっております。

○委員（富田牧子君） 今、ハーモニー、可茂学園はわかりますが、ハーモニーの話が出ましたけど、いろいろ障がい者の方からお声が上がっているのは、ハーモニーがもうちょっときちんとしてほしいと。本当に相談に乗れるような人員を配置して、それで相談に乗ってほしいけれど、今のままでは大変不安だという声が上がっているんですね。

それで今、就労 A とか B とかいろんな形で障がい者の労働も範囲が広がってきたと思うんですよ、昔に比べたら。だから、なかなか難しいいろんな相談も、特に職場をめぐるってはあと思うんですけど、そういうことにちゃんと答えられる人員を配置していただきたいんですけど、ハーモニーではちょっと役不足じゃないでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） これは社会福祉協議会のほうの体制の整備ということになりますので、なかなか私どもでお答えはしにくいところでございますけれども、やはり社会福祉協議会と福祉課とは一体というか、車の両輪みたいなものでございますので、そういった面についても今後、相談協議を進めていこうと思っております。

○委員（富田牧子君） そうすると、今度そういうことで相談のところになるということでは、例えば人件費の部分が国から来るとか、そういうことはあるんですか。だって、もっと専門的な人を本当に配置しようと思ったら、人件費のそういうものがないとなかなか社会福祉協議会でやってください、やってくださいと言っても、難しいと思うんですけども。

○福祉課長（大澤勇雄君） 具体的に幾らというような形でちょっと今お答えはできませんが、交付税のほうで算定されるとか、そういった面を聞いております。

○委員（富田牧子君） それから、特別アドバイザーというさつき県のお名前が出ましたけれ

ども、これは一体どんな人でしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） これはひびきで主に相談を携わっていただいている方が、基幹相談のアドバイザーとなっております。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいでしょうか。

ほかに、質疑のある方はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件は以上で終了いたします。

続きまして、事前質疑3. おたふく風邪ワクチンについてを議題といたします。

○委員（富田牧子君） 現在、おたふく風邪ムンプスのワクチン接種は任意です。それで、お金としては5,400円ぐらいだったと思うんですけど、高いものですから、接種率が大変低いんですね。ところが、これはなかなか大変で、この2年間で300人がおたふく風邪の後遺症で難聴になったという調査が、この間公式にちゃんと出まして、やっぱりおたふく風邪ワクチンというのは実際に任意接種ではなくて、ちゃんとした定期接種にしていきたいなと思っているところです。

郡上、海津、下呂と、これは前、私が質問したときに調べたので、それ以後ふえたかわかりませんが、こういった市では独自に助成して、なるべく自分のところの市の赤ちゃんたちがおたふく風邪のワクチンを接種できるようにという助成を行っているんですね。この前、可児市の回答では、定期接種になっていないからそれを待っているみたいな話でしたが、定期接種になるのを待っているのではなくて、やっぱり可児市でも独自に助成をするべきでないかというふうに思うんです。

それで、私は先天性に障がいがあるということは、生まれてきた子は大変ですけど、それは仕方がないと思うんですけど、例えば後天的なこういうことで障がい児になるとか、そういうことは本当に避けていかなければならないというふうに思うわけですね。子供は今少子化の中でせっかく生まれてきたのに、健康に生まれてきたのに、こういうことで難聴になって聴覚障がいになったとか、そういうことは本当にかわいそうなことだと思いますので、ぜひ独自の助成をしてほしいですが、どうでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、お答えします。

現在、可児市では、国が定期接種と定められた種類の予防接種を実施しております。予防接種の有効性や副反応の問題などを十分に検証した結果をもって、国はこれまで任意接種から定期接種へと切りかえてきた経緯もございます。

可児市としては、今後も国が定める定期接種を着実に実施していきたいと考えておりますので、現在のところ任意接種についての助成は考えておりませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員（富田牧子君） それでこのおたふく風邪は、定期接種となる見通しというのはどうですか。

○健康増進課長（小栗正好君） 現在、おたふく風邪ワクチンの定期接種化については、厚生

科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）で、継続して検討がされているようです。

この中の部会では、仮に定期接種とする際のポイントとして、接種年齢、接種回数、標準接種期間などの議論がされております。特にワクチン株の効果とより高い安全性についての議論が慎重に行われている状況ということを知っておりますので、その動向を注視したいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方、この件に関して、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、事前質疑４．南帷子小学校の屋内運動場大規模改造工事による工期やその影響についてを議題といたします。

○委員（山田喜弘君） 現在行われています南帷子小学校の屋内運動場大規模改造工事が平成29年10月中の完了から11月中になり、学校行事わんぱく発表会が中止となった。工事完了が遅くなったため、10月中の体育館での練習のほか、本番の開催も危ぶまれるということでした。学校行事に影響が出たことについてどのように認識しているのか。

今後、学校施設の大規模改造工事等による工期の見通しについて、学校との連携を含め、どのように取り組んでいくのかをお答えください。

○教育総務課長（細野雅央君） おはようございます。

それでは、南帷子小学校の件についてお答えをいたします。

南帷子小学校屋内運動場の内部の大規模改修につきましては、平成29年6月9日付で、工事の工期を11月10日までとする契約を締結したところでございます。したがって、特段、事務におくれが出たわけではございません。工事は、児童がいない夏休みの期間が中心となりますが、大規模改修という工事の性質上、ある程度余裕を加味して約5カ月間の工期を設定したところでございます。また、工事に関しましては、昨年から学校サイドと打ち合わせを行ってきたところでございます。

そこで、お尋ねの件についてお答えをいたします。

まず、工事の期間はもともと11月10日までとなっておりますので、10月中の完了から11月中になったわけではございません。わんぱく発表会の中止につきましては、工事が工程計画どおりになるとは限らないこともあります。場合によっては、工事がおくれることも考えておかなければならない。それから、仮に工程計画よりも早く進捗をしまして、工事検査を受けた場合であっても、手直し等があった場合は、手直しに要する期間が必要であるということも認識しておく必要がございます。こうしたことから、わんぱく発表会の準備、練習不足の可能性があること。その場合は、準備、練習不足のまま本番を迎えなければならないこと。さらには、工事の行程や工事検査の状況によっては、中止の可能性もあるということなどが考えられるため、学校長が最悪の事態を想定し、早い時期に、これは7月の下旬でございしますが、英断をして中止を決定したものであるということでございます。

学校行事の一つが中止になったことは残念ではございますが、大規模改修という工事の性質上、ある程度の期間を要することから、授業の一部に影響が発生することはやむを得ないのではないかとこのように考えております。

質疑、後段でございます今後の連携、取り組みについてでございますが、今後におきましても、今回の南帷子小学校のケースも含めてこれまで各学校で行ってきた大規模改修と同様に、実施設計の段階から関係者との打ち合わせを行いまして、工事の大まかなスケジュールをお互いに確認するとともに、工事施工の段階になれば、定期的に市工事担当職員、それから学校関係者、それから工事施工業者などにより、児童・生徒などに対する安全確認、それから工事の工程計画と進捗の確認、学校行事への影響の有無や配慮などさまざまな情報共有を密にしていくことなど入念な打ち合わせを行いまして、工事に際して万全を期していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して。

○委員（山田喜弘君） 今、課長が説明していただいた連携を密にするということ、この件に関しては、言われたことでは不足していたということですか。

○教育総務課長（細野雅央君） 南帷子小学校の今の屋内運動場の件が、特別その連携が密でなかったということではございません。きちっと連携を密にして今やっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） ただ、保護者への案内は 10 月中に終わるとかというけど、それは校長の認識が違っていたということですか。

○教育総務課長（細野雅央君） この点について、校長にも確認をいたしました。

7月に中止を決断したという背景は、いわゆる夏休みに入りますと学校の先生が学年単位でことしのわんぱく発表会はどういうことをやろうかということのをいろいろ企画をしております。したがいまして、もし仮に中止をすとしたときに、後へ行けば行くほど結局事務が無駄になるというか、そういうことがあるということから、学校長が最終的に英断をしたということでございますけれども、ただ、ちょうど夏休みに入りまして、非常に工事業者も一生懸命やっていただきました。特に、こういった連携をする中で、運動会が 10 月 14 日にございますが、何とか運動会ときには、保護者の休憩場所として使いたいという学校側からの強い要望があって、それに工事業者がなかなか職人を確保するのが難しい状況の中で、本当に一生懸命やっていただきました。そういったことがあって、やはり日々定期的な打ち合わせを一週間に 1 回ございますので、そういったことをきちっと密にしながら、刻々と変わる状況に際して極力犠牲にならないようにできるものはやっていくというようなことで、今回こういう状況だったということでございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して、ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、事前質疑5. 美濃金山城跡の発掘調査の状況についてを議題といたします。

○委員（亀谷 光君） じゃあ、お願いします。

平成28年度（平成29年度実施）の可児市の重点事業点検報告書の88ページに明記されている事業名ですけれども、美濃金山城跡の整備事業で、美濃金山城跡の発掘調査を行い、史跡全体の整備方針を決めたとありますが、9月10日と書いてしまったんですが、本日、現段階で発掘の状況と出土している遺品がわかれば教えていただきたい。

実は、兼山の地域の方には、発掘の状況を回覧されて、それぞれ発掘の説明の日を市のほうで日程を決めたり、あるいはちょっと来てくださいという御案内があるんですが、我が議員のほうにはなかなか情報がちょっと少ないものですから、こういったことで、現段階での出土遺品がわかれば教えていただきたい。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 美濃金山城跡につきましては、平成27年度に策定した史跡美濃金山城跡保存活用計画に基づき、今後の整備の基本方針として、昨年度に史跡美濃金山城跡整備基本構想をまとめたところです。

御質問のありました発掘調査は、平成29年9月4日から9月29日までの予定で、兼山の古城山頂上部の主郭北東の天守があったと想定されている部分の調査を行っております。この箇所は、昨年度に山頂建物等の解体撤去を実施した場所となります。発掘調査は途中の段階ではありますが、現在までの調査で確認できていることは、天守台の内面に石垣が検出されたということです。

出土遺物につきましては、遺構面の上の部分、後世の攪乱があった層から瓦や天目、黄瀬戸などの陶器の破片等が出ており、これらのうちの大部分を占める瓦については、時期の特定まではできていない状況です。

なお、発掘調査の見学は、発掘作業を行っている間は常時可能となっております。

以上となります。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して質疑はございましたら。

○委員（亀谷 光君） ありがとうございます。

今、説明の中に、天守の中に石垣があったかどうかということがちょっとわかったというふうに今表現だったんですが、その辺をもう少し。

○文化財課長（川合 俊君） 天守台の内面に石垣があったということでございますけれども、これにつきましては、発掘調査がまだ途中の段階でありますし、これから整備委員会等とかで検討されていくことでございますので、今のところは事実として、内面に石垣があったということを報告させていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいですか。

○委員（亀谷 光君） ありがとうございます。

思いも寄らぬ石垣が出てきて、それをもっとやっけていくともっとすごく奥の深い発掘になるかなと思って期待をしています。よろしくお願いします。

それと、あと天目茶わんとか遺構面の上層から破片が出たとさっき説明されましたね。そ

れももう少し細かく。

○文化財課長（川合 俊君） ほとんど出土遺品につきましては、瓦等で、天目とか黄瀬戸については本当に1点、2点のレベルなので、しかも出たところが遺構面の上のところ、後世の攪乱があったところでございますので、これについての評価につきましては、今現在はまだ検討中の段階でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか、この件に関しまして。

○委員（亀谷 光君） 攪乱があったところにそういうのが出るというのは、時のタイムスリップじゃありませんけれども、そんなような行為がなされたからそこにあったかと思ってしまうんですけれども、いずれにしてもいろんな歴史がわかることを期待していますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

この件に関して、ほかに質疑のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

続きまして、事前質疑第6．美濃金山城跡の史跡としての位置づけについてを議題といたします。

○委員（亀谷 光君） 済みません。手書きで下手な字で申しわけありませんが、今度予定されているイベントの山城に行こう2017の事業の中で、平成29年10月23日に、東美濃、当事業の中に中津川市の苗木城跡との連携イベントということで「とことん！苗木城跡」が行われますが、東美濃においての美濃金山城、これは森一族のことですが、これの歴史的な立ち位置というか、東美濃の中にこの美濃金山城の位置づけというか、それをもしわかれば教えていただきたいと思いますが、その前に、せんだって、大分前ですけれども、日本の山城100選というか、100の発表された中にはこの東美濃の岩村城が認定をされて、次の続日本100名城がまた発表された中には、我が美濃金山城とこの苗木城が認定されましたね。そんなことで、簡単に言うと、東美濃の美濃金山城の歴史的な戦国時代の位置づけというものがわかれば教えてもらいたいというのが質問でございます。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 東美濃でございますけれども、戦国期に大小の勢力が活動した地域でありまして、多くの山城跡が残されております。その中でも、現在国の史跡に指定されている城跡は本市の美濃金山城跡と、先ほど亀谷委員から紹介もございました中津川市の苗木城跡の2城でございます。

美濃金山城跡は、織田信長の美濃攻略以後、東美濃の押さえの城として織田、豊臣氏の重臣である森氏の居城として使用されました。この城跡の特徴は、地形を利用した築城当初の山城の姿をとどめながら、礎石建物、瓦、石垣といった織豊系城郭としての要素を備えていることです。

また、城の最終段階に破城によって放棄された様子も遺構として残されています。

これらのことから、美濃金山城跡の史跡的な立ち位置としては、東美濃を代表する山城で

あり、城郭の変遷を研究する上でも重要な城跡であると言うことができるのではないかと
思っております。以上です。

○委員（亀谷 光君） ありがとうございます。よくわかりました。終わります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに、質疑のある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。関係部長、課長以外の方は御退席いた
だいて結構でございます。ありがとうございます。お疲れさまでした。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時34分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告事項1.（仮）可児市駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とい
たします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） よろしく願いいたします。

この件に関しましては、特に資料等は用意しておりませんが、可児市子育て健康プ
ラザ内に設置いたします駐車場の設置及び管理に関する条例を制定するものでござい
ます。

6月に議決いただきました子育て健康プラザの設置及び管理に関する条例同様、駐車場の
位置や管理上の規定を行うものでございます。平成29年12月議会に上程の予定にしており
ますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了をいたします。

次に、報告事項2. 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついてを議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○郷土歴史館館長（山口 功君） それでは、御説明いたします。

この件につきましても資料はございませんが、平成29年12月議会に提案いたします条例
につきまして御説明をいたします。

本条例につきましては、平成17年条例第43号により可児市兼山歴史民俗資料館の設
置及び管理に関する条例の一部の改正を予定しているものでございます。

資料館では、これまで兼山地区の歴史民俗を中心に展示してきたところですが、美濃金山
城が国史跡の指定をされたことを踏まえ、それをもとに市域全体の山城の紹介などを展示の
中心とし、市内の城跡をめぐる拠点とすることから、資料館のコンセプトの変更及びそれに

伴います施設の名称の変更を行うものでございます。

なお現在、兼山歴史民俗資料館は耐震工事及び展示室の改修工事を行っておりまして、来年度に再オープンすることに合わせる形で条例改正を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑がある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

次に、報告事項 3. 高齢者の生活に関するアンケート調査結果の概要についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 本日、高齢者の生活に関するアンケート調査の結果・概要について御報告をさせていただきます。

このアンケート調査につきましては、平成 30 年度からの第 7 期計画を策定するために、昨年度平成 28 年度に実施しましたアンケートでございます。

ちょっと資料のほうをごらんいただきまして、上に調査の概要が載せてございますが、3 つの調査をそれぞれ実施いたしました。左のほうから見ていただきまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というもの。これはいわゆる元気な高齢者の方、介護認定を受けていらっしゃる方を中心に 3,600 人ほど抽出で郵送して実施をいたしました。回答率は 76% ほどです。

それから 2 つ目は、真ん中にあります在宅介護実態調査ということで、これは今回の調査では、国のほうが要介護認定を受けている方についてはこの実態調査を行うようにということで、それに基づいて実施したものです。調査の方法としましては、要介護認定の更新時に認定調査員が聞き取りをして調査をするという方法で行うものです。300 人ほどに対して実施をいたしました。

それから 3 つ目は、これは市の単独ですけれども、いわゆるケアマネジャーさん、介護支援専門員の方及び地域包括支援センターの職員、ケアする側の意見を聞くということで、3 つの調査をこのようにさせていただきました。

ちょっと説明が長くなって申しわけございませんが、一つずつ内容についてちょっと特徴的なところを御説明したいと思います。

1 ページの下で、まずは 1 つ目の調査であります介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものです。

これは先ほど申し上げましたように、基本的には介護認定のない方ということで、1 ページの下の右側のグラフにございますように、全体の 76% ほどの方は介護・介助は必要でない方が対象となっております。

ちょっと 2 ページのほうへ行っていたいただきまして、そういう元気な高齢者、いわゆる元気

高齢者というところをターゲットのアンケートなんですけれども、(2)日常生活上のリスクについてを見ていただきますと、そのような方でも左側のグラフですが、口腔機能の低下、それからうつ傾向というところでは、この黒いところがリスクのある方、リスク該当者になるんですけれども、特にうつ傾向については、43%ほどの方がうつ傾向に対するリスクがあるという結果が出ております。それから、同じところの右側のグラフなんですけれども、自立度を見る項目なんですけど、3つ目、社会的役割のところでは、低い、あるいはやや低いというのが54%ほどということで、高齢者の方の社会的役割というのは余り高い数字が出ていないというところは少し特徴かなというところですよ。

それから3ページのほうへ行きますが、一番上の左側のグラフで、日常生活の傾向の中で高齢者の方がどういうことで移動をしていらっしゃるかというところなんですけれども、上3つの項目、自動車、自分で運転または乗せてもらう、あるいは徒歩というところは可児市の高齢者の方の主な移動ということで、これは予想のつくところですが、反面、下側にあるような電車、自転車、路線バスという公共交通機関的なところは移動手段としては大変低いという状況が出ております。

それから3ページの一番下のところに行きますが、(4)介護サービスの利用についてというところですが、介護が必要になった場合にその後の生活をどのように考えますかというところの問いに対して、グラフの左から7.6%が家族だけの介護を受けながら在宅で生活したい。それからその横に行きまして、家族と介護保険サービス両方の支援を受けながら在宅で生活したい。いわゆる在宅で生活を希望される方が、この2つの項目で52%ほどが出ております。それから3つ目の17.3%なんですけれども、ここは特別養護老人ホームなどの施設へ入所したいという回答が出ている部分でございます。

続いて4ページのほうですが、(5)介護予防、地域での支え合い活動についてということで、1つ目の質問としまして、介護予防の教室がどこであるといいですかという質問をしております。上の左側のグラフなんですけれども、地区ごとと全体と出ておりますけれども、介護予防の教室の開催場所の希望として、基本的にはやっぱり市内14カ所の公民館を希望する声が高くなっております。それから、一つ特徴としまして、帷子地区においては、地元自治会の集会場を希望する方のほうが公民館を希望する方より多いという結果が出ております。

その右側のグラフですが、支援の必要な方を地域の中で支えることが大切だと思いますかという質問をしましたところ、全体で7割弱の方は必要だというふうに回答をいただきました。特に、その平均を上回ってきたのが、平牧、久々利、桜ヶ丘ハイツ、それから春里、姫治というところでは、高い方が必要だというふうに答えていただいております。

それから5ページのほうへ行きますが、認知症に対する不安はどうでしょうかということをお聞きしておりますけれども、左側のグラフにありますように、とても不安、あるいは少し不安という方を含めると55%ほどの方が認知症に対して不安を感じていらっしゃるということ。それから、それに対して参加したい教室ということで、右側のグラフで書いてお

りますけれども、認知症予防に関する教室、相談、あるいは運動、体操といったことをやりたいということが回答として出ております。

続きまして、6 ページのほうへ行きますが、在宅医療についてお尋ねをしております。

グラフのほうを順番に見ていただきますと、かかりつけ医がありますかというところで、上の段の左側のグラフですけれども、かかりつけ医の有無はあるという方が6割ほど。その6割方の60%ほどの方に、かかりつけ医の方が訪問診療や往診をしてくれますかと聞きますと、今度はその中で6割ぐらいの方はしてもらえないという回答が出ております。それから、その下ですが、その下の左側、自宅での在宅医療を希望するのかということをお聞きすると、50%ぐらいの方は希望しないという回答をいただいています。希望しない理由は何ですかとお聞きすると、断トツに多かったのが家族に負担をかけるということで、55%ぐらいの方が家族への負担を気にしていらっしゃるということでございました。

それから7 ページですが、高齢者施策について重点を置くべきこと何でしょうかということをお尋ねしております。ただ、今の在宅医療のところで見えていただきましたけれども、ここでは一番力を入れてほしいというのは、わずかな差ですけれども在宅医療の推進ということが35.7%で一番高い。それから施設の充実というのが2番目に来ております。

以上が、一般高齢者の方を対象にした介護予防日常生活圏域ニーズ調査の主な回答の項目です。

それから、8 ページのほうをお願いします。

ここからは、在宅介護実態調査ということで、要介護認定を受けていらっしゃる方の更新時にお聞きしたもので、300 件ほどを対象にアンケートしたものです。

(1)回答者の属性のところですが、年齢的にもやっぱり80代の方が非常にウエートを占めておりますし、介護度でいいますと要支援の2から介護2というところの比較、軽度中度の方が中心になっております。サービスをどのようなものを使っていらっしゃるのかというのが、通所系のみというようなことで回答をいただいた方が、いわゆるデイサービス、そういったところを使っていらっしゃる方がウエートの的には42%ということでした。

それから、9 ページのほうですが、(2)で、今言いましたような方々に対して、在宅限界点の向上のための支援というような項目の中で、この右側のグラフをちょっと見ていただくとわかりやすいんですが、サービスの利用回数と施設数を検討しているかどうかということをお聞きしております。訪問系のサービスをゼロ回から15回以上と3段階になっていきますけれども、訪問系のサービスをたくさん使っている方は、施設利用を検討していかないという方向に傾いていきます。訪問系のサービスを受けていれば施設を検討してなくてもいいよという、そこまで極端ではないと思いますけれども、そういう傾向があります。一方、通所系のサービスにつきましては、回数がふえていけばいくほど、施設を検討している方の割合が高くなっています。これは短期入所も同じ傾向が出ているということで、サービスによって随分差があるということで、訪問系のサービスの充実というのは一つ重要なポイントかなというところが出ております。

それから、その下9ページですが、介護者の就労継続の可否、このまま勤めていけますかというようなことを聞いているんですけれども、問題なく続けていける、あるいは問題はあがるが何とか続けていけるという方が、全体で7割を超える状況となっております。

続いて10ページのほうをお願いします。

(3)のところで、仕事と介護の両立に向けた支援というところなんですけれども、下のグラフで就労継続見込み別の効果的な勤め先からの支援、勤め先からどういう支援があると今後も勤めていけるのでしょうかというところを聞いた項目です。上から2つ目の介護休業・介護休暇等の制度の充実、その下、制度を利用しやすい職場づくり、その下の労働時間の柔軟な選択といったところが求められているところとして高い数字が出ております。

それから、11ページのほうですが、介護保険外の支援としてどういったものが必要と感じますかということ介護度別にちょっと分けて書いてございます。

どの介護度においても必要が高いと答えられたのは、移送サービス、左側の一番上に出ておりますが、移動のためのサービスが介護保険外のサービスとしては必要だよということをお答えいただいています。それから、介護度が軽い方で高い傾向が出ているのは、配食とか掃除・洗濯、ごみ出しというようなことについては、介護度の軽い方はこういったものがあるといいよということで回答が出ております。

それから、その下の(5)医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援ということで、比較重いがどういったことを必要とするのかということなんですけれども、どの介護度においても食事の準備とか、その他の家事、金銭管理などは介護者の方がやっていたらいいということが出ておりますが、介護度の重い方は日中の排せつでありますとか、身だしなみ、それから衣服の着脱、服薬といったところが医療依存度の高い方はこういったことの介護が必要だというような結果が出ております。

続きまして、12ページのほうですが、最後の3番目の介護支援専門員、ケアマネジャーにお聞きした内容です。

ちょっと特徴だけ説明させていただきますが、13ページの(3)地域包括支援センターや医療との連携についてということで、ケアマネジャーが地域包括支援センターや医療機関と連携がとれているのかということをお聞きしたところですが、左側のグラフが地域包括支援センターとの連携について、十分とっている、まあまあとっているといったところでおおむね90%ぐらいが出ておりますが、一方、医療機関との連携となりますと、余りとれていないというのが3割ぐらい数字として上がってきているので、医療機関との連携はまだ必要だということが出ております。

続いて14ページですが、介護保険サービスについてケアマネジャーに聞いております。

市内及び近隣市町で、サービスの供給状況はどうでしょうかということをお聞きしましたところ、サービス別にこんな回答が出ておまして、まだまだサービスが不足しているよというところが、特に訪問系のサービスが高い数字が出ています。一番上の訪問介護でありますとか、真ん中ぐらいに定期巡回・随時対応型、夜間対応型といったところがありますけれど

も、いずれにしても訪問していただいて受けていただくサービスがもっとあるといいということが回答として出ておりますし、一方、反対に上から6つ目ぐらいに通所介護、デイサービスがありますけれども、デイサービスは不足しているという回答はゼロで、逆に余剰があるというのが45%ぐらいということで、デイサービスについてはちょっと充足し過ぎというところが回答として出ております。

それから15ページなんですけれども、ケアマネジャーから見て地域で期待するサービス、あるといいよというサービスは何ですかというのが上のグラフです。

高いところはやっぱり送迎をしてもらえるサービスとか、家事、買い物、ごみ出しなどの家事支援といったところが高い数値が出ております。7割を超える数字が出ております。

それから最後に、市の施策で何を重点的にやってほしいですかという項目を聞いておるんですけれども、ここでは公共交通の充実でありますとか、高齢者世帯が安心して生活できるような事業の推進、それから地域内の家事支援、移動支援、見守りなどができる地域社会づくり、それからその下、在宅医療の推進というところが比較高い数字が出ております。

以上が、アンケート調査3つの概要について御説明をさせていただきましたが、今年度平成29年度、このアンケート調査を受けまして現在事業の内容をちょっと精査しているところです。

最後に、資料のほうに、第7期の計画に向けた今後の予定ということで1枚載せております。本日9月19日、教育福祉委員会のほうで今のアンケートについて御報告をさせていただいているところですが、11月までの今後2カ月で今後の計画の中身についてきちっと固めていきたいという予定をしております。そして、12月の議会で、条例の改正案についてのくらいになってくるのかということの説明をさせていただきまして、年明けの1月にパブリックコメントを実施しまして、3月議会へ条例の改正案と7期の計画案について御説明をさせていただきたいというふうに、スケジュール的には考えております。

済みません、長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件について質疑をお願いいたします。

○副委員長（田原理香君） このアンケート調査は本当にしっかりと読ませていただきました。

今御説明がありましたように、高齢者の意向だったり、それから要支援におきましてはどんな内容の支援がいいのか、さまざまな立場からのアンケート調査で、非常に本当にこれからの施策のヒントになる宝庫というか、もうこれからおのずといろんなことが、担当者の方もいろんなことが多分見えてくんじゃないかというふうに思われたことだと思います。

私は、これを今、今後第7期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けたところでまずこのアンケート調査をやって、第7期のこの計画書をつくられることになるんですが、ただこのアンケート調査というのは、ふだんなかなか私どもは第6期もそうですけど、この事業計画書というのがそんなに皆さん手元に来てしっかりとそれを読まれるということではないんですね。アンケート調査という非常に中身の濃いものを、今例えば介護協議体組織のところに置いてメニュー決めに、例えば桜ヶ丘ではどういったメニューが必要なのかと今考

えられておられるようですが、ここにおいても地域の中でこんなことがあったらいいよね、支援者はこんな生活支援が欲しいよねというようなことが書いてあります。

そうすると、これから地域の方々に、例えば自治会だったり、今いろんなところで声かけをしていかないといかんねと言っているところの中で、このアンケート調査のこういった内容をしっかりと自治会、地域の中に説明をしていく、現状をある意味知ってもらうためにも説明していくと、今後いろんな展開がしやすくなると思いますが、このアンケート調査の使い方というか、展開についてはどのように考えておられますか。

○**高齢福祉課長（伊左次敏宏君）** 地域の中で展開していくということはもちろん必要だと思いますが、全体でお話しするというよりも、きょうは全体でお話をしているんですけども、地域ごとで数字が出ている部分が特にありますので、例えば帷子地区ではこんな傾向が強いとか、桜ヶ丘方面ではこういった傾向があるというようなことも、特に特徴をちょっとお示ししていくことが必要なというふうには思っております。

それから、少し先ほど御説明させていただきませんでしたが、きょうは概要版を紙ベースでお配りをさせていただいていますが、全体の内容につきましては、近日中にホームページのほうにアップをさせていただきたいというふうには思っております。以上です。

○**副委員長（田原理香君）** 先ほどの今後の予定の説明の中で、11月下旬に第6期計画の実施状況と第7期の計画策定の協議があって、それで、12月にはもうこの第7期の計画案を報告されるということになりますと、12月まで私どもは第7期のものを見ることができないんですが、ちょっと第6期の計画書を見てみますと、ここにもいろんな課題が書いてあります。住民主体の助け合いの移動支援が各地域で展開されるよう、そのきっかけづくりが必要だとか、本当にごもつともだということが第6期にも今も当てはまるんじゃないかと思うようなものが第6期にも十分書いてあって、それで今回アンケートがあって、第7期になるんですが、この第6期の課題をどのように第7期に生かしていけるんでしょうか。

○**高齢福祉課長（伊左次敏宏君）** 一応内部的な動きとしましては、関係する各課とは情報交換、あるいは今後の進め方についてヒアリングのような形で関係課とも協議をしましたところでは。

それも受けて、現状の問題点等を整理しているところでございますので、今言われるように課題等を含めて今整理をし、次期に向けて、6期の計画そのまま行ける部分もございまして、少し手法を変えなきゃいけない部分もあると思うので、そのあたりを整理して計画としていきたいというふうに思っています。

○**副委員長（田原理香君）** プロポーザルを受けられました業者にも、じゃあこの可児市のこういった福祉における現状、むしろ課題は、というのは、第6期を見たときにすごくもう平成29年度、ことしまではごみ支援ができていたとか、いろんなことがもうできているというところで、このとおり実現していたらいいなと思うような内容がいっぱいありましたので、本当に絵に描いた餅にならずに、本当に現実に地域の人たちが、またはケアマネジャーもいろんなさまざまな視点で本当にこの計画が進んでいけるような第7期の計画書を進んで

いく、その現状と合わせて本当にそれを見通してやれるところをかかれる第7期計画であっていただきたいので、お願いしたいと思います。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 計画につきましては、これはプロポーザルに任せているわけではなくて、プロポーザルで業者をお願いしているのは、アンケートの集計でありますとか、いろんなサービスの量を推計したところから介護保険料の計算に至る部分的なところをお願いしております。

計画の中身につきましては、当然、高齡福祉課中心となりまして、関係課の意見も踏まえた上で、もちろん実行可能な形で考えていくものというふうに考えています。

○委員（富田牧子君） 済みません、8ページのところで、回答者の属性について分類してあるんですが、どういう居住形態かというそういうことについてはないと思うんですけど、ひとり暮らしか、家族がいるのかどうなのか、そこら辺は調査の項目にはなかったんですか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 世帯類型のほうは、夫婦のみの世帯が22%ぐらい、単身世帯が15%で、それ以外の方はその他の世帯なので、いわゆるそれ以外の方と同居なさってらっしゃる方というふうになっています。よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） それから、8ページのところですけど、この未利用が27.7%ということであるわけですが、この数字というのはずっとどこまでいっても変わらないですか。今まで20年近くやってみて、サービスは4分の1ぐらいの人が未利用だということになりますかね。どうなんですか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） 若干前後はしてきているとは思いますが、サービスの未利用の方、3割までは届かないとは思いますが、やっぱりこれぐらいの数字はずっと出てきていると思います。

○委員（富田牧子君） 保険の考え方として、やっぱり誰もがいつかはそうなるかもしれないということで、保険料を払ってやっているんですけど、私はこの未利用の人が結構いるというか、そういうことってもっと考えないといけないんじゃないかと思うんですけど、だからといって何か新しいサービスをふやせとかそういうことではなくて、やっぱりどう還元していくか。本当に高い保険料なので、ぜひ考えていただきたいなというふうに。

要らないという人はやっぱり要らないわけですよね。そういう人にまで大変高い保険料を払っていただくのかという、そういうところはどうなんでしょうか、社会で助け合うということではあるとは思いますが、どうですか。

○高齡福祉課長（伊左次敏宏君） この前の一般質問にも少し同じようなところあったんですけど、サービスを利用されない方の中には住宅改修のみでありますとか、福祉用具を1回購入するという、それだけの利用という方もございますので、実際、例えば3割未利用の方がいてもそういった利用をしてみえる方、一時的な利用をとという方を除いていくともっと率は下がってくると思います。

それから、サービス利用のない方につきましては、認定の更新を迎えて介護度が出たときに、地域包括支援センターから極力連絡をとって、今後どうですか、今までサービス利用が

ないですけれども、お困り事はないでしょうかというようなことでの声かけは今もしておりますので、その中で新たにサービスを調整していくということになればもちろんそれに対応させていただくわけですけれども、それ以上のところはなかなか、それでもという、とりあえず今のところいいわねという方もいらっしゃるわけですので、これがゼロになってくるといことはなかなか難しいのかなあというふうには思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

○委員（山田喜弘君） 最後の今後のスケジュールのところ、12月議会の報告、介護保険の計画とかあるんですけれども、このときに介護保険料等は数字が出てくるんですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） その時点では、おおむねこのぐらいになると思いますということはお伝えできると思いますが、最終の確定の数字はちょっとまだ申し上げられないかなと思っています。

といいますのは、介護報酬自体が4月以降のものがいつ出るのかということでありまして、前回でいいますと処遇改善加算が最終どうなっていくのかというようなところが、国のほうから示される数字が年をあけないと出ない部分がございますので、おおむねの見通しではお伝えできるのかなあというふうには思っております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

○副委員長（田原理香君） 済みません、13ページで、きのうちちょっとこれ見ていてよくわからなかったところがありまして、棒グラフのところ、利用者負担によりサービス利用が控えられてしまうことって、これ具体的にどういうことなんでしょうか。ケアプラン作成で困ったこと一番下のところですか。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 本当は、ケアマネジャーから見るとこのぐらいのサービスを位置づけたほうがいいでしょうということに対して、家族側からちょっとそこまで経済的負担は難しいわねというような、そういうケースがこのパターンです。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑のある方。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

次に報告事項の4. 今渡南小キッズクラブについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○こども課長（河地直樹君） 資料のほうはA4横の2の2の資料をお願いいたします。

本日は、児童数及び入室児童数の増加が見込まれる今渡南小キッズクラブについて、その対応として新たに学校敷地内への建設について御説明するものです。

資料を説明させていただきます。

今渡南小学校の教室数等が載っていますが、それを説明させていただきます。

今渡南小学校は、平成 29 年度では学校として普通教室や特別支援教室などで 23 教室使用しています。それに加えて、キッズクラブが 3 教室使用しており、計 26 教室使用されています。26 教室以外で、現在、何とか普通学級への転用が検討できる教室が 4 教室あり、右端に示しましたように使用可能教室は 30 教室となっております。

今後、学校用途として普通教室が児童数の増加により 4 教室増加するとともに、特別支援教室が 2 教室増加の 6 教室増加することが見込まれています。一方、キッズクラブは、現在校舎内に通年で臨時教室を含め 3 教室ありますが、利用者の増加で 4 教室必要になると考えています。計 33 教室必要になるというふうに予想しております。

今渡南小学校は今申しあげましたように、児童数の増加による教室数の増加、キッズクラブの利用者の増加により、必要となる教室が使用可能教室の 30 を超えていきます。現教室は対応し切れない状況となると見込まれるため、学校敷地内にキッズクラブの専用教室を 4 教室建設することといたしました。

4 教室ですけれども、新たに設ける 4 教室は 2 階建てとし、設置場所については学校とも協議しており、校門を入った左側の駐車場で、木も植わっていますけれども、そこを候補地として考えております。建築費用のほうは約 9,000 万円、それから外構工事等で 800 万円ほど現在のところ見込んでおりますけれども、建設費の人件費などが今高騰しております、1,000 万円から 2,000 万円ほど高くなるのではないかと今のところ予想しております。

スケジュールにつきましては、一番下になりますけれども、今年度設計を行いまして、平成 30 年度に建設したいということを考えております。

予算につきましては、今年度実施設計を行いますけれども、キッズクラブに関する実施設計の予算が 715 万円を計上してあります。その中で、現在実施している桜ヶ丘小キッズクラブの実施設計と今回の今渡南小キッズクラブの実施設計を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、今渡南小学校以外のキッズクラブについてですけれども、今教育委員会とも協議の場を持って施設の確保を検討しておりますけれども、今後、土田小学校キッズクラブと広見小学校キッズクラブについては、今後検討をしていき、教室等の確保を考えていく必要があるというふうに考えております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して、質疑はございませんか。

この市内のキッズクラブ全体については、また後ほど予算決算委員会の分科会のほうで所管のほうから説明をしていただきます。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

次に報告事項 5. 可児市子育て健康プラザ民間運営事業者等の候補者の選定についてを議

題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） では、御説明いたします。

資料につきましては、委員会資料の2の3になります。

まず、民間運営事業者につきましては、

この件に関しましては、平成29年6月の委員会で募集を行うことについて御説明をしたところでございますけれども、公募の結果、資料のとおり候補者が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、レストランにつきましては、2者の応募がありまして、審査の結果、ラン・Japan Food Expertグループ共同事業体。これはランという会社とJapan Food Expertという会社、この2社の共同事業体に決定をいたしました。今後、この候補者と詳細のほうを詰めさせていただきまして、協議が調えば、行政財産の目的外使用許可を受けていただきまして、営業に向けて準備を進めていただくことにしております。

続きまして、2つ目の表ですけれども、業務委託を行う事業者になります。

市民活動室につきましては、1者の応募がありまして、特定非営利活動法人可児市NPO協会に決定をいたしました。健康スタジオにつきましては、3者の応募がありまして、株式会社アクトスに決定をいたしました。クッキングスタジオにつきましては、1者の応募がございまして、こちらも株式会社アクトスに決定をいたしました。これらの候補者につきましても、今後詳細を詰めていきまして、協議が調えば、平成30年度の予算成立後に業務委託契約を締結することにしております。

次に、2つ目の丸の中央児童センターの指定管理者でございます。

こちらにつきましては、平成29年8月14日から9月15日先週金曜日までの期間、募集を行いましたところ、2者から応募をいただきました。10月に審査委員会を開催し、候補者を選定する予定であります。候補者選定が決定した場合は、詳細を詰めた上で、12月議会で指定管理の議決をいただく予定にしております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関して、質疑はございませんか。

よろしいですか。

○副委員長（田原理香君） レストランは2者、健康スタジオは3者あったようですが、この2者、ラン・Japan Food Expertにおきましてのここに決められた特徴というか、目玉というのがもしありましたら、それは同じく健康スタジオのアクトスについてもお願いします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） これにつきましては、審査員の採点によるものでございますので、また個々の内容の事業につきましては多岐にわたっておりますので、細かなことはちょっと記憶してございませんけれども、レストランにつきましては、特にJapan Food Expertは食に関する商品開発であるとか、そういったものを中心に行われておりまして、そういったところで魅力あるプラザのレストランということで評価を得たのではないかとというふうに考えております。

健康スタジオにつきましては、3者ございまして、こちらにつきましてもそれぞれの事業者ができること、特徴的なことを説明いただきました。そういった中で、アクトスにつきましては、既存で岐阜市のほうで同様の事業を進めてみえるというようなこともございまして、そういった点も評価を受けた点でないかなとは考えておりますけれども、いずれにしましても審査員の方々の御判断でございますので、その点につきましては、このようなことしかちょっとお答えできませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 市民活動室の可児市NPO協会の話ですけど、総合会館の分室奥をこの前壊すことについて私は聞いたんですけど、そうすると可児市のNPO協会は、今度総合会館の中ではなくて、この子育て健康プラザの中に移るといことなんですか、これって。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） これにつきましては、うちのほうのこの市民活動室の事業を受託されたということでございますので、NPO協会の活動自体はまた別でございますので、それは別に運用されていくというふうに考えております。

○委員（富田牧子君） ですから、この市民活動室とか、例えば健康スタジオとか、クッキングスタジオとか、こういうその受託された人がそこから誰か来て常駐するとか、そういうことではないわけですか。ちょっとレストランはわかるけど、あとのところのその受託されたところと本体との関係はどんなふうなのか、ちょっと説明をお願いします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 健康スタジオ、クッキングスタジオにつきましては、常駐という形はとらず、市から受けた事業をその都度実施していただくという形になります。

市民活動室につきましては、市民からの相談、そういったものを受けたり、市民の方にアドバイスをしたりといったような業務が出てきますので、こちらについては常駐をしていただくということが当然条件で進めておりますので、こちらについては常駐という形になります。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 中央児童センターの募集期間が9月15日で終わりましたが、差し支えなければ、候補者が今のところ何者あったか、教えてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 先ほど御説明したとおりでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

それでは、福祉課長のほうから発言を求められていますので、許可いたします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 先ほど、事前質疑の中で、障がい者基幹相談支援センター、富田委員の御質問で、私のほうから財源のお話を交付税というような形でお話をさせていただきましたが、交付税と地域生活支援事業の統合補助金のほうが財源ということでございますので、それを加えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上でこの件は終わります。

それでは、10時35分までここで休憩いたします。

それでは、これ以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の方は御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、協議事項1. 前期委員会からの引き継ぎ事項及び調査研究課題についてを議題といたします。

改選前の教育福祉委員会からの引き継ぎ事項を、資料3、こちらのほうで配付させていただいております。これについて御確認をいただきたいと思っております。

2点ほどございます。可児市子育て健康プラザの施設整備及び活用について注視していくこと。それから、2つ目として、地域包括ケアシステムの構築、特に在宅介護、在宅医療について進展するよう注視するとともに、調査・研究を行っていくこととございます。

1につきましては、きょうこの会議の終了後、施設の現場を確認してまいりたいと。現場のほうで、施設の進捗状況等につきまして所管説明を受けました後、現場視察ということとございます。

それから、地域包括ケアシステムの構築等につきましても、前回、詳細に説明を受けました。また、視察等においても、これに関連するようなことで選定してまいりたいというふうにも考えております。よろしく願いいたします。

引き継ぎ事項について何かございますか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では、この2点につきまして委員会で進捗状況等について確認をして、注視してまいります。よろしく願いいたします。

それから、引き継ぎ事項のほかに決算審査、一般質問等を含め、今期定例会を通じて、今期委員会で重点的に取り組むべき事項や調査・研究していくべき課題など、御意見がありましたらお願いいたします。あわせて協議事項、議会報告会の意見交換テーマについて、協議事項3のFMからの放送番組についても関連しますので、こちらのテーマの抽出もよろしく願いしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議会報告会の意見交換のテーマについて、御意見ございましたらお願いしたいと思っております。

ございませんか。

○副委員長（田原理香君） これまでキッズだったり、それから児童館だったり、子供たちの居場所ということが問題になってきていることだと思います。

そうすると、地域の中に子供たちの居場所はどこにあるのかということ、議会報告会の地域の人たちの中で、いろんなことを頭に置きながらお話をしていくのもいいんじゃないかなあと。そういう中に地域の人たちがどうかかわっていくか。以前、ここでも昨年子供とのかかわり方というのがテーマにも出させていただきましたけれども、子供の居場所というところが地域にはどこにあるのかということで、どうかなあとと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

○委員（山田喜弘君） 介護のアンケートが出たので、それがテーマになるかどうかちょっとありますけれども、皆さんの意見を聞いて、今回の高齢者の第7期に向けてということだとテーマとしては難しいかなとか思いながら、ちょっと提案させていただきます。

○副委員長（田原理香君） それこそ先ほどの説明であったように、地域によって本当に、例えば高齢者をテーマにしてもいいなあとと思うところと、いやあ、ちょっとここは子供の居場所かなあとと思うところと、ちょっと地域によってあるようで、そういったこともあわせて御提案をしていくことが可能ならば、オーケーだと思いますが。

○委員（富田牧子君） この間の議会報告会実施会議では、今度行くところは、公民館の話を話題にしていないのでそういうことをやって、そのほかにもと言われたんですけど、参加メンバーを見ると、余り子供の話をしてもこの間もいまいちやったし、介護もその人たちはびんぴんしておるもんだから余りテーマにはならなかったというような気がしまして、無理にテーマづけなくても、公民館でいいのではないかというように思います。今度行く会場では公民館についての意見を聞いていないので、それと、公民館の中におのずと子供の居場所の話とか、それからまた老人の居場所といたらおかしいけど、高齢者に関連したこととか、いろいろまた出てくるのではないかなと思うので、私も今まで何回もやっていて余りばつとこのテーマはどうですかと振っても本当に意見が出てこなかったりして、ちょっと余りテーマがあっても困るなと思うときもあるんですよ、本当に。

何かほんわかとした感じで御意見を伺うという感じでもいいのかなと思いました。ごめんなさい。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見ありましたら。

〔挙手する者なし〕

それでは、議会報告会の意見交換のテーマとして、公民館のコミュニティセンター化というテーマがございます。その中で、子供たちの居場所、それから第7期に向けた介護の取り組み、こうしたことが教育福祉委員会のほうでは話し合われたということ、実施会議のほうへ報告としてさせていただいてよろしいですか。そういうことでよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから次に、FMららの放送番組についてです。

これについては、何か御意見ございますか。

○委員（天羽良明君） ちょっと若干説明みたいなものになりますが、今度の議会報告会のPRも兼ねて、過去の番組放送では高校生とやったり、大学生とやったりという形で議員とスタジオに入らせてもらって、15分ほどのラジオ番組を放送するわけですが、今回、各委員会のほうに広く情報を集めて、また、議会広報特別委員会のほうで、特に映像の関係とかラジオの関係は私がちょっとリーダーみたいな形になっておりますので、皆さんから御意見をたくさんいただいて、そこから議会広報特別委員会のほうでこんなテーマで今回やりますという形で絞っていきたいと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して。

○副委員長（田原理香君） それにおきましては、例えばここの引き継ぎ事項にもありますように、子育て健康プラザが駅前にできます。こういったところにおいて、子育ての若いお母さん方をお呼びして、それで、この駅前の子育て健康プラザに期待すること、また子育て中のこういったことがもっとあったらいいのにといい可児市への課題だったり、若いお母さん方と一緒にやりとりをする機会の番組放送はどうかあと思いました。

○委員（富田牧子君） 私も全く同じことを考えていて、それで、この前ママさん議会に来ていただいた方々がありますよね。その中で、いろいろ意見を述べていただいた子供を持っている方とか、そういう方ももし、子供の守りをしなきゃいけないのでちょっとわかりませんが、そういう方と一緒にここの話をやったらどうかああと、今年の夏はママさん議会もありませんでしたけど、そういう形でつなげていったらどうかあというふうに思うんですけど。

○委員（天羽良明君） そうですね。この委員会としては、的確なテーマやと思いますし、お母さんが子供を連れてきてもらってスタジオに入るというのも、ちょっとそういうのもいいかなというふうに思いますので、楽しい放送ができれば市民の方に議会報告会にも興味を持って、若い方の参加もあると思いますので、ぜひこの委員会としてはそういったテーマでいいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見ございましたら。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、当委員会としてはFMららの放送番組について、子育て支援施設が完成するという中で、若い子育て中のお母様方のやりとりをするようなこと、ママさん議会に来たような人にも働きかけてというようなことで番組を制作したらどうかということで、放送番組の制作、議会広報特別委員会のほうへ報告させていただきます。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では、よろしく申し上げます。

続きまして、協議事項4の行政視察についてを議題といたします。

本日、視察先につきましては、本日までに若干提案がございました。再度ここで提案のある方、ちょっと御意見を言うていただければというふうに思います。

○委員（天羽良明君） もし、ほかにテーマが皆さんたくさん出されるかなと思ったんですが、もしないこともあってと思って、一応この前私も質問させていただいたんですが、防犯カメラについて各地域の見守り体制が可児市は充実しているということも踏まえてはおるんですが、そういった方からも特に通学路の途中で危険、ちょっと人目もつかないところがあるという声もありましたので、賛否両論をくぐって、どうやって設置のほうに向かったんだろうかというのが不思議でしょうがなく、私も見守り体制には一応参加させていただいてはおるんですが、その人間的な見守りだけでいくのが一番理想ですし、地域のつながりもできますのでそういった形がいいんですが、ですが、昨今の不審者の情報の減らなさとか、繰り返し同じような不審者が毎年出ているというようなことで、証拠がつかめないという部分がなかなか検挙になっていないということもあるので、少しでも一台でもつけることができれば、何らかの抑止力になるのではないかなというふうに、引き続いての抑止力に期待したいというふうに思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

場所はまた、もしそこへ行く、そういう案件を視察するというのなら、また全体で調整させていただきたいと思います。

○副委員長（田原理香君） 先ほどのアンケート調査にもありましたし、第7期に向けてということで、先ほど市からも説明がありましたが、やはり何といても地域包括ケアシステムのことです。

現状として、可児市として、非常に今困難を強いられているところで、なかなか突破口がないというふうに私自身は考えております。

埼玉県和光市です。御存じの方も多いかと思いますが、ここは地域包括ケアシステムをしっかりとやっておられるところで、いかどうかは別として、国の鏡として進められているところです。実際、要介護の方が要支援へ、要支援の方は全く何もなくなってしまったということで、ケアマネジャーも市も、それから医師もあわせてしっかり連携をとって進められているところだと聞いております。

実際、和光市に行って説明を受けた方々にもお聞きしましたところ、目からうろこだったと、一回実際聞いてみるといいということで、私自身、本は読みましたが、実際、お話を聞いて現場がどうなっているのか確認できたら、これを可児市の中でできたらなというふうに考えて提案するものであります。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに。

○委員（山田喜弘君） これはきょう決まるわけではないですか。

○委員長（伊藤 壽君） はい。その中で相手先もありますので、それから全体の行程という

か、日程等もありますし、また正・副委員長、それから事務局も含めて調整させていただいてお知らせしたいと思いますが。

○委員（山田喜弘君） 個別にこういうところというのは。

○委員長（伊藤 壽君） 候補を上げていただければ。

○委員（山田喜弘君） 委員長に言えばいいということですか。

○委員長（伊藤 壽君） 行けない場合もありますけど。

○委員（山田喜弘君） いや、いいんです。提案は。

○委員長（伊藤 壽君） きょうありましたら何か。

○委員（山田喜弘君） きょうじゃなきやだめ。

○委員長（伊藤 壽君） いえいえ。

どこかありましたら、なるべく早いうちに、今会期中にお願いしたいと思いますが。

○委員（山田喜弘君） わかりました。

今、和光市、関東と言われましたので、埼玉県鴻巣市なんかは発達障がいの子のデイサービスですかね、あの辺とか、あと福生市とか、そういうところを提案しておきます。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 和光市、地域包括ケアシステムもすばらしいかわかりませんが、子供の相談体制の前言っていたネウボラ、終始一貫した窓口一本の相談体制というか。

地域で、子育ての面で何て言っていたかな、自分で質問したことを忘れておっはいけませんけれども、介護保険みたいなそんないろんな制度をつくっていて、子育ての分野で。

だから、ここへ行くのならそれも見たいです、それも勉強したいです。和光市です。

○委員長（伊藤 壽君） 今、和光市の希望が多いので、和光市を中心に組み立てさせてもらうということで、先ほど天羽委員、それから山田委員からいただいた御意見を参考に、参考ということはないんですけど、絡み合わせながら、和光市を中心に、正・副議長、事務局とあわせて調整させていただきましますので、よろしくお願ひします。

これでよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

ではよろしくお願ひします。

それでは、本日の予算決算委員会の分科会が終了した後、可児駅前の子育て健康プラザの現場視察を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の案件は全て終わりました。

そのほか何かございましたら、お願ひいたします。

○副委員長（田原理香君） 懇談会については、よろしかったですか。

○委員長（伊藤 壽君） 懇談会、希望団体等ございましたらお聞きして、また具体的にしていきたいと思いますが、ここで何かこうした団体等どうしても懇談をしておいたほうがいいんじゃないかという団体等ございましたら、分野でも結構ですし、こういった分野で。

○副委員長（田原理香君） 去年までだったり、途中でお話を聞いた部分におきましては、昨

年度までですと、民生委員、それから教育委員、それから地域包括支援センターの職員の方々、それからあと出口委員からたしか青少年育成市民会議の方々というふうに出ていたかと思えます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに希望ございますか。

これにつきましても、青少年育成市民会議というと市民部所管になりますかね。内容的には教育の関係で懇談してもいいかとは思いますが、あと民生委員、そうしたところが出ております。このあたりを中心に考えていきたいと思いますが、もしどうしてもという希望があれば、今議会中、閉会日までに希望を、私のほうか事務局のほうへ伝えていただければというふうに思います。

それでは、この件に関しましても、副委員長と相談しながら決定していきたいと思いますので、相手方団体と日時等につきまして決めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それとあと、その他で皆さんのお手元に、先ほど亀谷委員のほうから質疑でございましたが、美濃金山城についてチラシがあるかと思えます。亀谷委員のほうから、現在発掘中のこの美濃金山城跡の現場視察をしてはどうかという御提案がございましたけど、きょうは子育て支援施設のほうの現場視察も控えておりますので、これは発掘中でもあります。そうしたことから踏まえ、委員の皆様各自で見学していただければというふうに思いますので、このチラシを参考にしながら各自での視察をお願いします。また、全部発掘が終了した時点で、もし御希望があれば、また取り入れてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。じゃあ、亀谷委員、そういうことでよろしくお願いたします。

○委員（亀谷 光君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに何もありませんでしたら。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言がないようですので、これで教育福祉委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時56分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 19 日

可児市教育福祉委員会委員長